

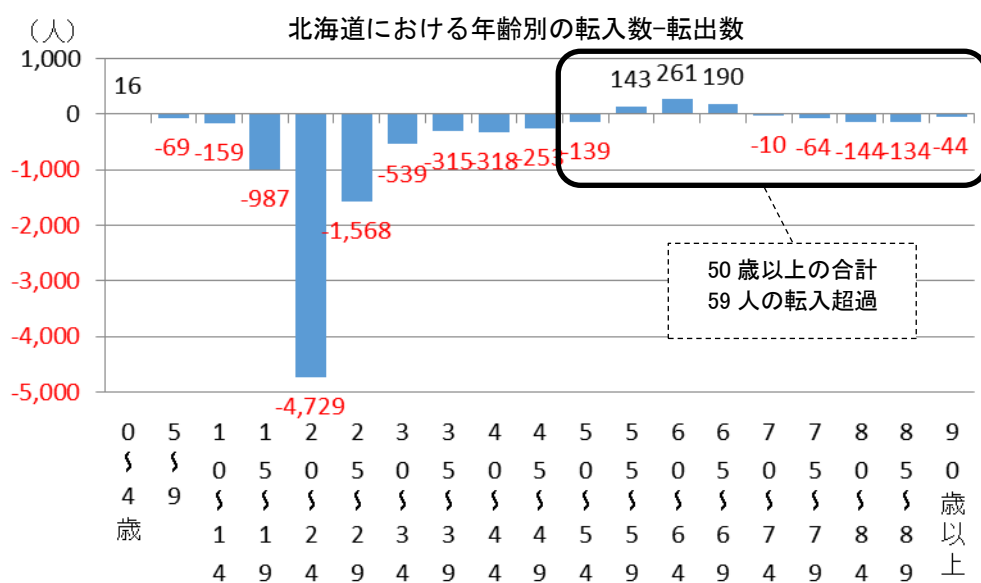
資料編

1. 北海道における人口構造の変化と中高年層の移動状況.....	55
2. 東京都在住者の北海道「移住」意向と住民の「定住」意向.....	57
3. 道内自治体の「生涯活躍のまち」構想への取組意向	64
4. 専門家や実践者の意見.....	67
5. 全国の先行事例.....	70
6. 国等の支援策の活用.....	76
7. 北海道版「生涯活躍のまち」構想研究会の概要.....	81

1. 北海道における人口構造の変化と中高年層の移動状況

(1) 中高年齢層の移動状況

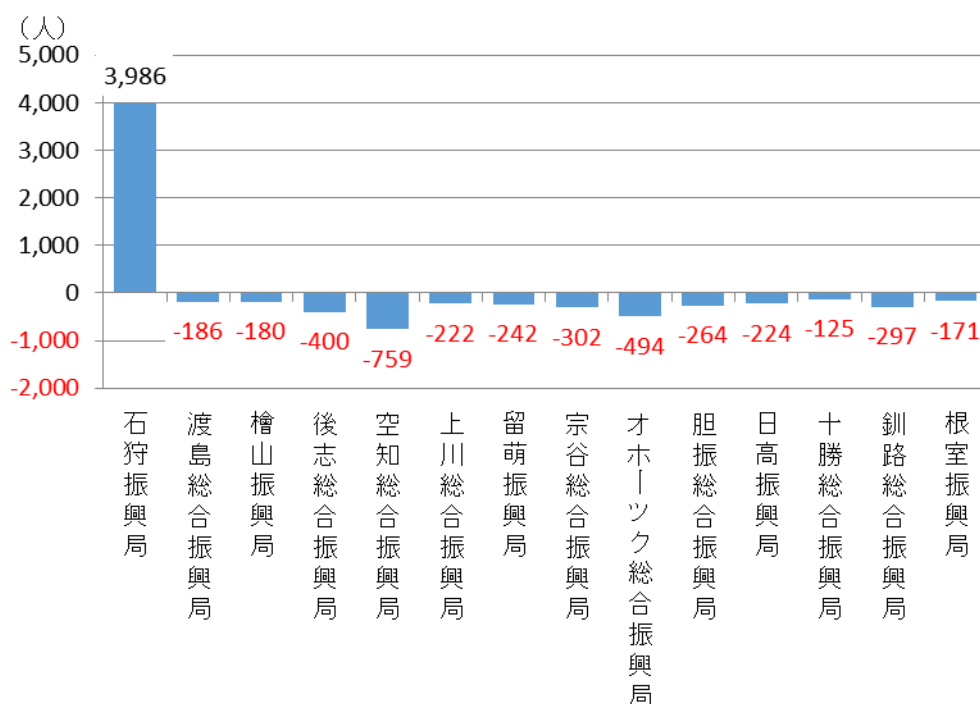
- 平成 27 年における年齢階層別の移動状況をみると、北海道からは、20～24 歳の転出超過が最も多くなっています。
- 50 歳以上の中高年層の移動上状況をみると、北海道全体では、転入者数と転出者数は 44,000 人程度でほぼ同数、転入超過が 59 人となっています。



出典：住民基本台帳人口移動報告（平成 27 年）

- しかしながら、振興局別にみると、石狩振興局（中心は札幌市）だけが転入者数が転出者数を上回っているのみで、他の地域は全て転出者数の方が転入者を上回っています。
- また、札幌市のほか旭川市、函館市、釧路市、北見市、帯広市など中心都市には、中高年層の管内からの転入超過が見られます。医療・福祉サービスの充実や子どもとの近居等がその理由と考えられます。

50 歳以上の転入者と転出者の状況（振興局別）



出典：住民基本台帳人口移動報告（平成 27 年）

- さらに、北海道建設部がまとめた「サービス付き高齢者向け住宅 事業のすすめ」（平成 26 年 2 月）において、サービス付高齢者向け住宅の入居者の従前居住地をみると、同一市町村に住んでいた割合が約 4 分の 3 を占めていますが、人口 10 万人以下の市町村では、その他道内の市町村から移住してきた割合が 3 分の 1 以上を占めています。
- 地方部ではサービス付き高齢者住宅が少ないことから、比較的近い地方都市への入居・転居が多いことがうかがえます。

サービス付き高齢者向け住宅入居者の従前居住地

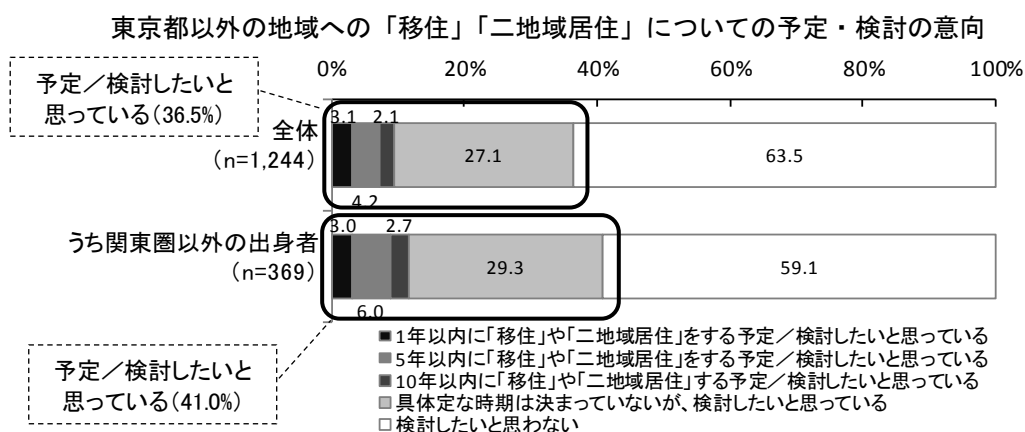
	同じ市町村に住んでいた方	その他道内の市町村から移住してきた方	道外の市町村から移住してきた方	合計
札幌市	80.4%	16.4%	3.2%	100.0%
旭川市・函館市	85.7%	12.9%	1.4%	100.0%
人口 10 万人以上の市町村 （上記 3 市を除く）	79.1%	17.7%	3.2%	100.0%
人口 10 万人以下の市町村 （上記 3 市を除く）	62.9%	34.6%	2.5%	100.0%
全体	75.8%	21.5%	2.7%	100.0%

出典：「サービス付き高齢者向け住宅 事業のすすめ 第 2 版」（北海道建設部、平成 26 年）

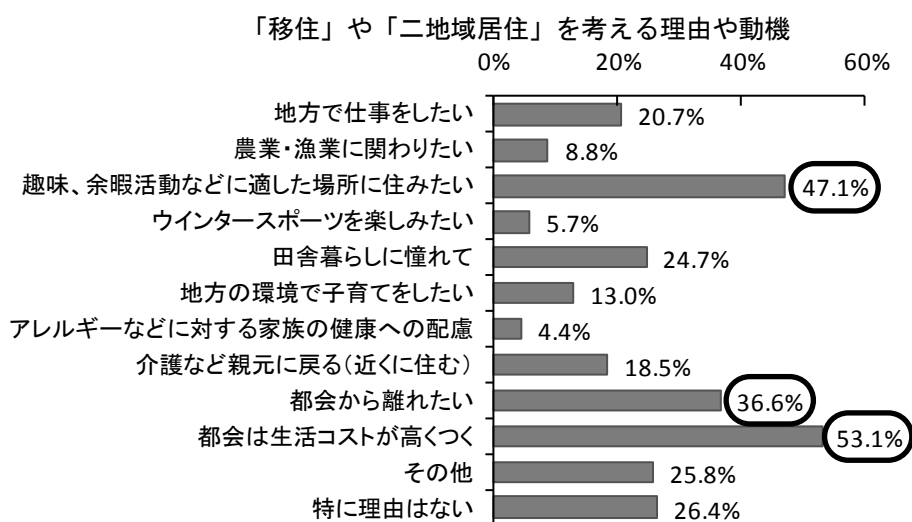
2. 東京都在住者の北海道「移住」意向と住民の「定住」意向

(1) 東京都在住者の北海道「移住」意向

- 平成 28 年 11 月～12 月に行った東京都在住者を対象としたアンケート調査の結果によると、全体の 36.5%が、「今後、移住や二地域居住をする予定／検討したいと思っている」と回答しています。また、関東圏以外の出身者では、41.0%が「今後、移住や二地域居住をする予定／検討したいと思っている」と回答しています。



- 「移住」や「二地域居住」を考える理由や動機としては、「都会は生活コストが高くつく」(53.1%)、「趣味、余暇活動などに適した場所に住みたい」(47.1%)、「都会から離れたい」(36.6%)といった回答が多くなっています。

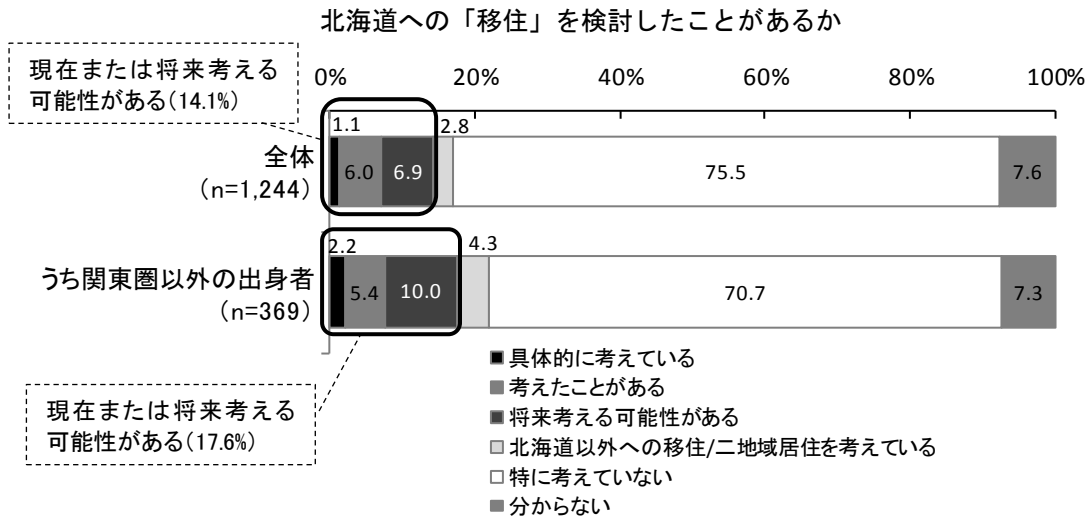


- 年代別に「移住」や「二地域居住」を考える理由や動機をみると、他の年代と比べて60代で「趣味、余暇活動などに適した場所に住みたい」(60.3%)の回答が多くなっています。また、10～20代では他の年代と比べて「地方で仕事をしたい」(32.7%)、「地方の環境で子育てをしたい」(31.7%)といった回答が多くなっています。

「移住」や「二地域居住」を考える理由や動機（年代別）

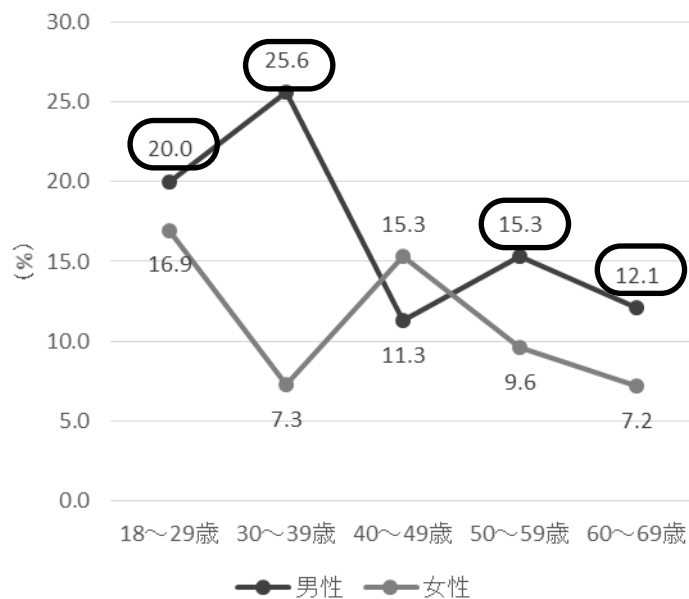
		全体	地方で仕事をしたい	農業・漁業に関わりたい	趣味、余暇活動などに適した場所に住みたい	ウインタースポーツを楽しみたい	田舎暮らしに憧れて	地方の環境で子育てをしたい	アレルギーなどに対する家族の健康への配慮	介護など親元に戻る(近くに住む)	都会から離れたくない	都会は生活コストが高くつく	その他	特に理由はない
合計		454	94	40	214	26	112	59	20	84	166	241	117	120
			20.7%	8.8%	47.1%	5.7%	24.7%	13.0%	4.4%	18.5%	36.6%	53.1%	25.8%	26.4%
年齢	18～29歳	101	33	7	46	5	26	32	1	18	40	40	19	24
			32.7%	6.9%	45.5%	5.0%	25.7%	31.7%	1.0%	17.8%	39.6%	39.6%	18.8%	23.8%
	30～39歳	113	19	8	44	7	28	19	7	28	41	71	22	24
			16.8%	7.1%	38.9%	6.2%	24.8%	16.8%	6.2%	24.8%	36.3%	62.8%	19.5%	21.2%
	40～49歳	82	19	9	38	5	15	7	3	15	27	47	17	27
			23.2%	11.0%	46.3%	6.1%	18.3%	8.5%	3.7%	18.3%	32.9%	57.3%	20.7%	32.9%
50～59歳	95	14	10	48	8	26	1	4	17	32	49	34	30	
		14.7%	10.5%	50.5%	8.4%	27.4%	1.1%	4.2%	17.9%	33.7%	51.6%	35.8%	31.6%	
60～69歳	63	9	6	38	1	17	0	5	6	26	34	25	15	
		14.3%	9.5%	60.3%	1.6%	27.0%	0.0%	7.9%	9.5%	41.3%	54.0%	39.7%	23.8%	

- また、北海道への「移住」の意向についてたずねたところ、「具体的に考えている」「考えたことがある」「将来考える可能性がある」を合わせると、全体で175人（14.1%）が「現在または将来考える可能性がある」と回答しています。

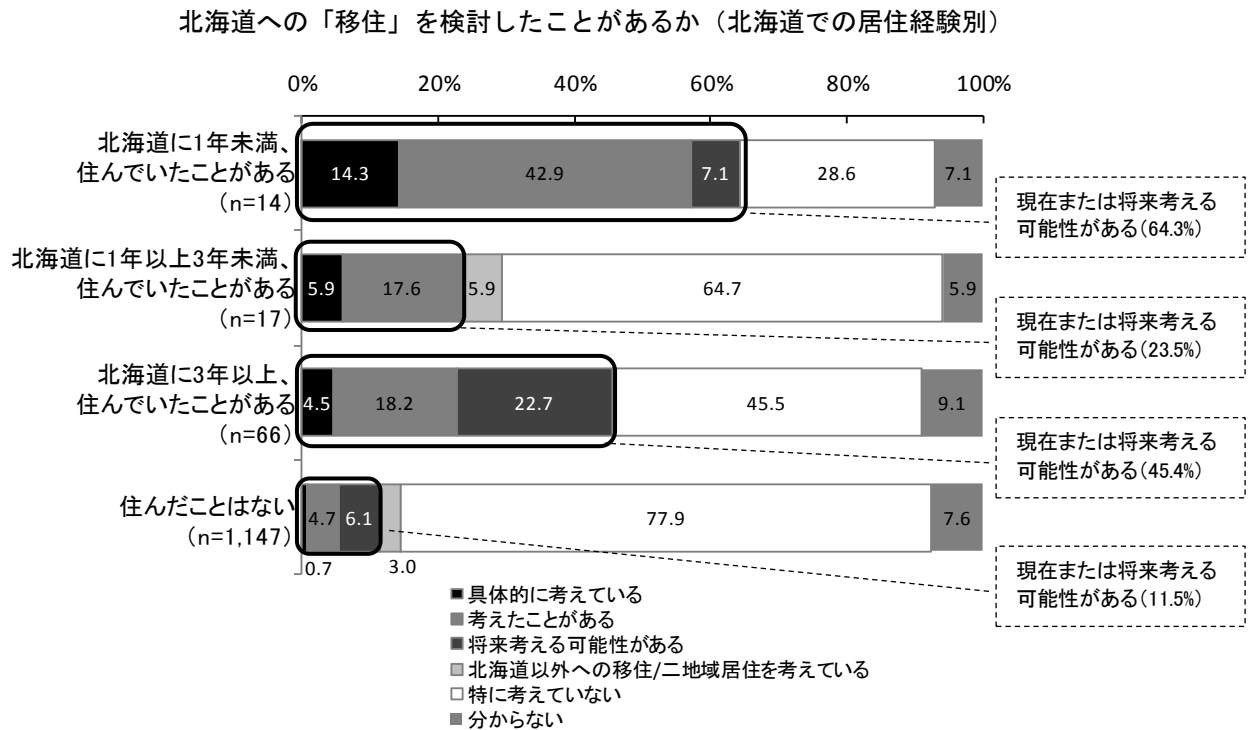


- 性別・年代別にみると、30代男性で「移住」の意向が25.6%と高くなっているほか、40代以外は男性の方が女性と比べて高くなっています。また、10～20代は、男女とも「移住」の意向が比較的高くなっています。

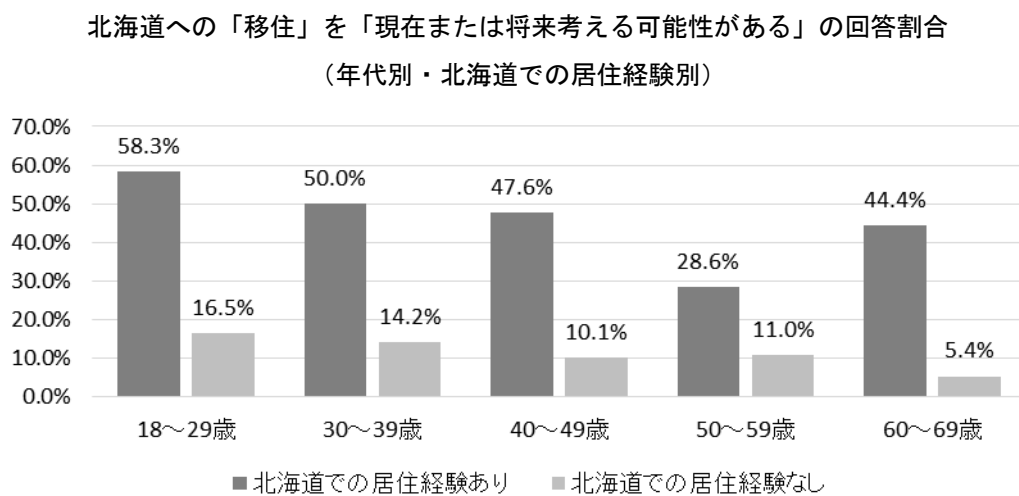
北海道への「移住」を検討したことがあるか（性別・年代別）
 <「具体的に考えている」「考えたことがある」「将来考える可能性がある」の合計>



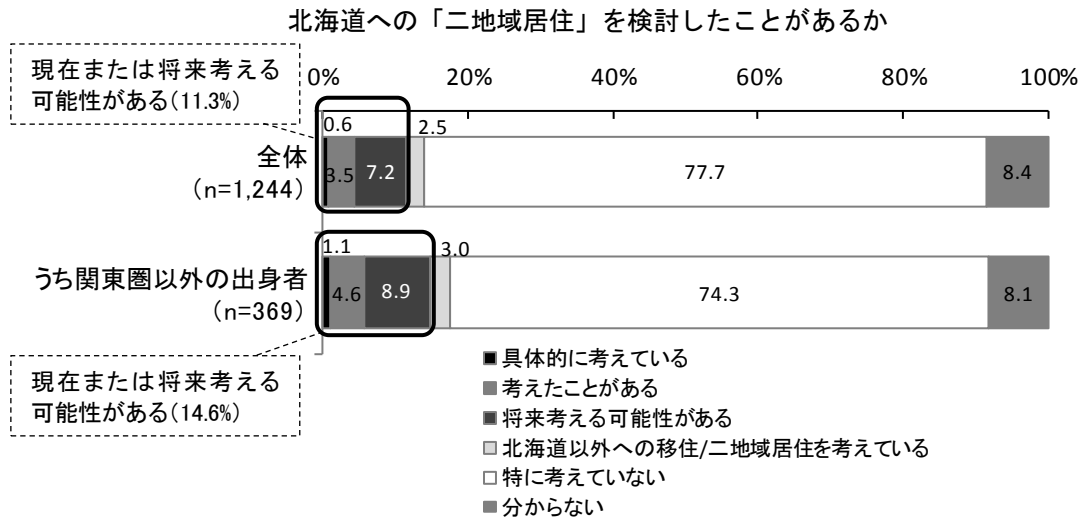
- 北海道の居住経験別にみると、傾向として北海道での居住経験がある人の方が、ない人と比べて、「現在または将来考える可能性がある」と回答する割合が高くなっています。



- 年代別にみると、いずれの年代においても北海道での居住経験がある人の方が、ない人と比べて、「現在または将来考える可能性がある」と回答する割合が高くなっています。特に60代では、その回答割合の差が大きくなっています。



- 北海道への「二地域居住」の意向についてたずねたところ、「具体的に考えている」「考えたことがある」「将来考える可能性がある」を合わせると、全体で142人(11.3%)が「現在または将来考える可能性がある」と回答しており、北海道への「移住」の意向と比べると、2.8ポイント低くなっています。

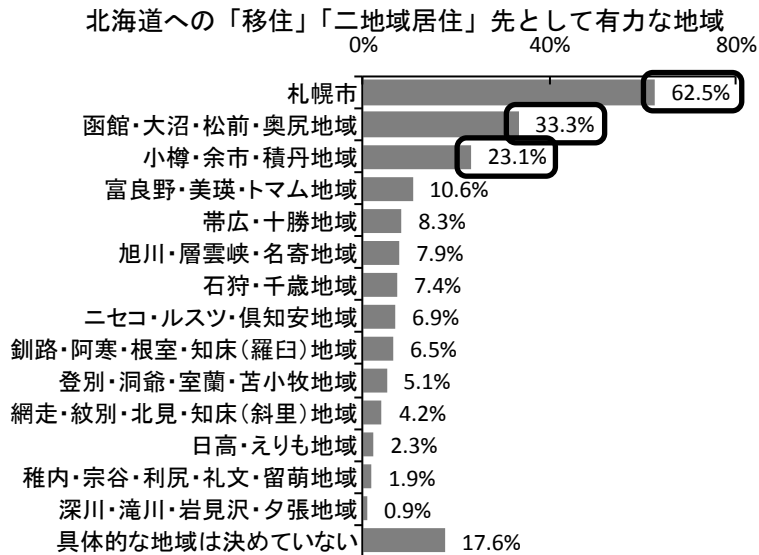


- 北海道での生活のイメージについてたずねたところ、「自然環境が豊かである」が最も割合が高く 72.7%、次いで「寒さが厳しい」72.6%、「雪が多く、除雪が大変である」67.4%、「夏は涼しく、過ごしやすい」50.2%となっています。また、60代では、「買い物等の日常生活が不便」「医療・福祉などの施設が充実していない」の割合が他の年代に比較して高くなっています。

北海道での生活イメージ (年代別)

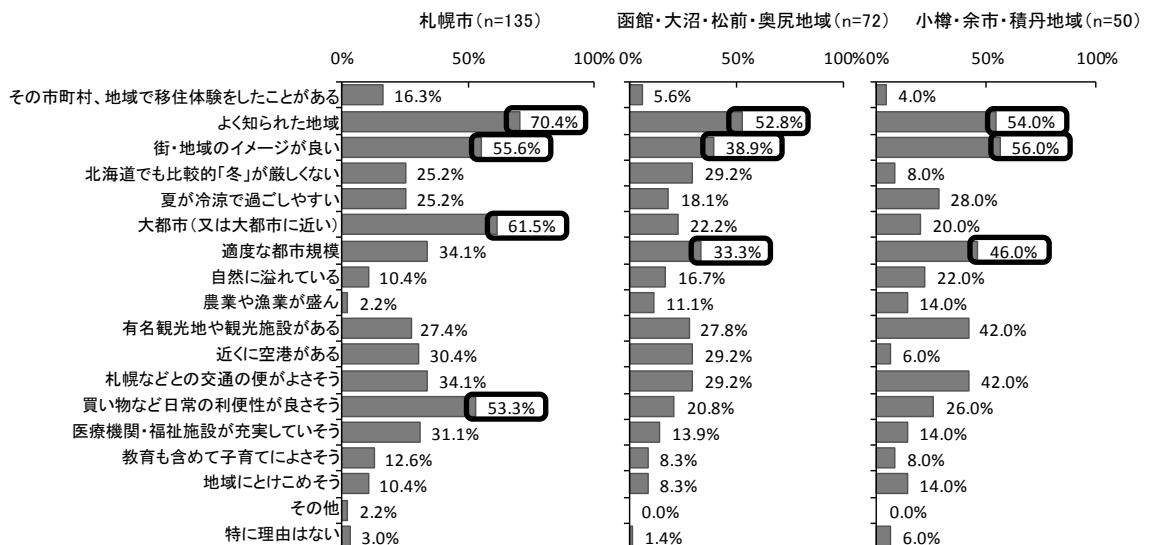
	全体	自然環境が豊かである	農林漁業に就いて生計を立てる	家庭菜園程度の野菜をつくる	隣近所や地域の人と交流がもてる	海や山が近く、気軽にレジャーを楽しめる	冬の遊びやスポーツを楽しむ	夏は涼しく、過ごしやすい	犯罪等が少なく、治安が良い	寒さが厳しい	雪が多く、除雪が大変である	公共交通機関が少なく、不便である	買い物等の日常生活が不便である	医療・福祉などの施設が充実していない	その他	特にイメージはない	
合計	1,244	904 (72.7%)	149 (12.0%)	121 (9.7%)	87 (7.0%)	240 (19.3%)	398 (32.0%)	624 (50.2%)	78 (6.3%)	903 (72.6%)	838 (67.4%)	542 (43.6%)	409 (32.9%)	177 (14.2%)	17 (1.4%)	99 (8.0%)	
年齢	18～29歳	249	184 (73.9%)	46 (18.5%)	31 (12.4%)	26 (10.4%)	70 (28.1%)	108 (43.4%)	121 (48.6%)	18 (7.2%)	173 (69.5%)	163 (65.5%)	101 (40.6%)	71 (28.5%)	16 (6.4%)	4 (1.6%)	24 (9.6%)
	30～39歳	249	185 (74.3%)	30 (12.0%)	28 (11.2%)	18 (7.2%)	42 (16.9%)	90 (36.1%)	126 (50.6%)	28 (11.2%)	176 (70.7%)	162 (65.1%)	103 (41.4%)	73 (29.3%)	30 (12.0%)	3 (1.2%)	13 (5.2%)
	40～49歳	248	175 (70.6%)	35 (14.1%)	17 (6.9%)	14 (5.6%)	43 (17.3%)	72 (29.0%)	119 (48.0%)	12 (4.8%)	182 (73.4%)	167 (67.3%)	104 (41.9%)	73 (29.4%)	34 (13.7%)	6 (2.4%)	24 (9.7%)
	50～59歳	249	181 (72.7%)	19 (7.6%)	20 (8.0%)	13 (5.2%)	43 (17.3%)	73 (29.3%)	127 (51.0%)	7 (2.8%)	186 (74.7%)	175 (70.3%)	115 (46.2%)	91 (36.5%)	44 (17.7%)	2 (0.8%)	19 (7.6%)
	60～69歳	249	179 (71.9%)	19 (7.6%)	25 (10.0%)	16 (6.4%)	42 (16.9%)	55 (22.1%)	131 (52.6%)	13 (5.2%)	186 (74.7%)	171 (68.7%)	119 (47.8%)	101 (40.6%)	53 (21.3%)	2 (0.8%)	19 (7.6%)

- 北海道への「移住」や「二地域居住」について「現在または将来考える可能性がある」と回答した人に、北海道を「移住」「二地域居住」先とする場合、有力な地域はありますかとたずねたところ、「札幌市」(62.5%)、「函館・大沼・松前・奥尻地域」(33.3%)、「小樽・余市・積丹地域」(23.1%)の回答が多くなっています。



- 「札幌市」「函館・大沼・松前・奥尻地域」「小樽・余市・積丹地域」について北海道への「移住」「二地域居住」先として選んだ理由をみると、共通して回答が多いのは「よく知られた地域」「街・地域のイメージが良い」となっています。
- 「札幌市」では上記のほか「大都市」「買い物など日常の利便性が良さそう」の項目が、「函館・大沼・松前・奥尻地域」および「小樽・余市・積丹地域」では「適度な都市規模」の回答が多くなっています。
- 総じて、知名度が高く、利便性の高い地域が選ばれる傾向があります。

北海道を「移住」や「二地域居住」先として選んだ理由（有力な地域別）

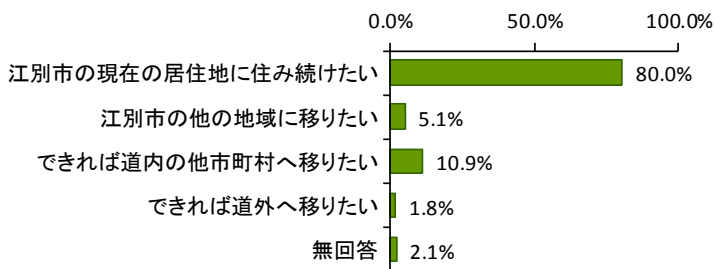


(2) 既存住民の「定住」意向

- ・ 住民の「定住」の意向を確認することは重要です。道内の先行する市町村では、厚沢部町のように住民に対して聞き取り調査を行って、「現在の住まいで暮らし続けたい」「現在、住むまちで暮らし続けたい」といった意向を把握しています。
- ・ また、現在構想案を策定中の自治体のうち、自分の自治体に在住する中高年者に対して7市町村がアンケート調査を行っています。江別市と奈井江町のアンケート調査結果では、「現在の居住地に暮らし続けたい」という希望が高く、定住意向が高いことがうかがえます。また、江別市の調査では、「江別市内に『生涯活躍のまち』が実現した場合に、移り住みたい」と回答した割合は5.1%となっています。一人暮らしに不安になった場合、自立した生活ができる集合住宅への転居にも関心があることがうかがえます。
- ・ このほか、16市町村において移住希望者に対するアンケート調査を実施（または実施予定）しています。

参考例：江別市

調査対象：調査時に住民基本台帳に登録されている50歳から79歳の市民
[現在の居住地への居住意向 (N=822)]



[現在の居住地に住み続けたい理由]

※「現在の居住地に住み続けたい」と回答した者(658人)

第1位

長く住んでいて愛着があるから (64.6%)

第2位

買い物など日常生活が便利だから (48.5%)

第3位

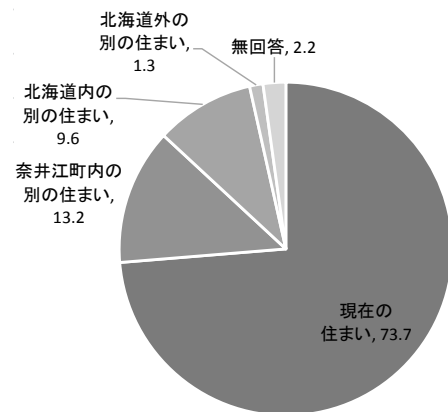
現在住んでいる住宅の住み心地がよいから (41.8%)

出典：江別版「生涯活躍のまち」構想についてのアンケート調査

参考例：奈井江町

調査対象：調査時に住民基本台帳に登録されている50歳以上の町民
[10年後に希望する住まいの場所 (N=1,225)]

あなたは10年後の住まいの場所としてどういう場所を希望されますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

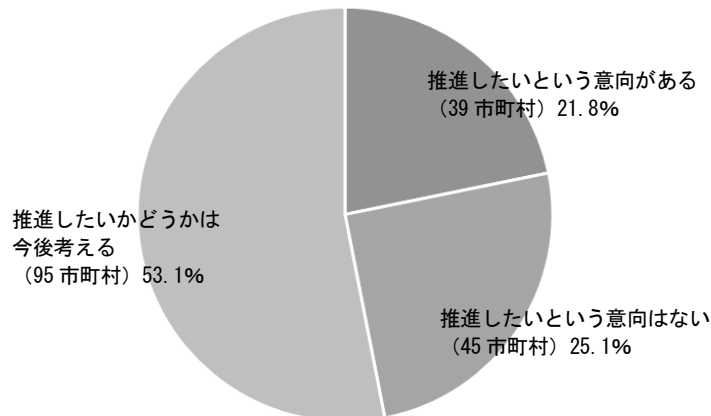


出典：奈井江町生涯活躍のまちに関する意識調査

3. 道内自治体の「生涯活躍のまち」構想への取組意向

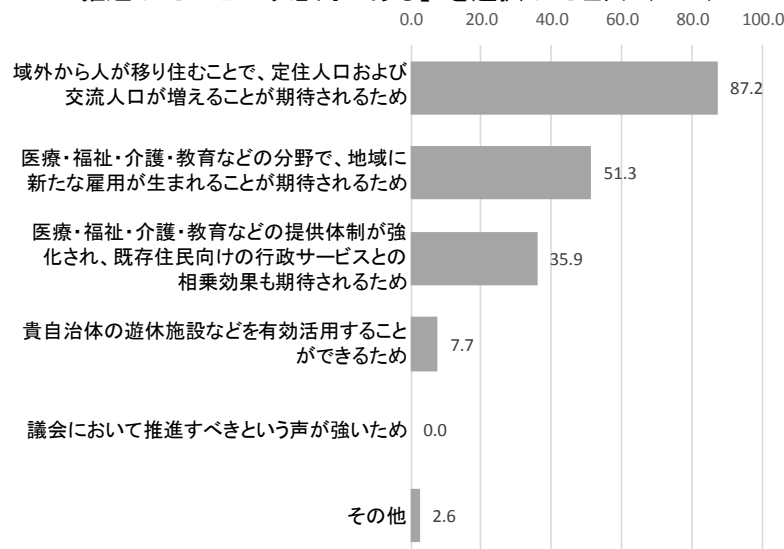
- 平成 28 年 10 月に、10 月 1 日現在で内閣官房が行った「生涯活躍のまちに関する地域の意識調査」の結果によると、「生涯活躍のまち」に関連する取り組みの推進意向を持つ市町村は、39 市町村となっています。

「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」に関連する取組の推進意向（n=179）



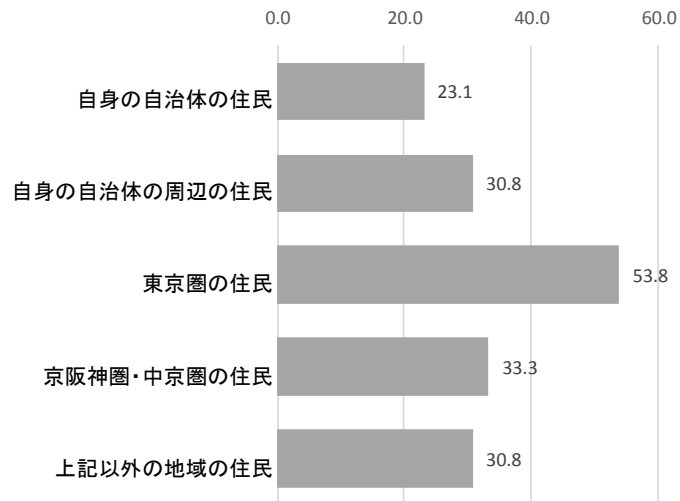
- 「推進したい」を選択した理由をみると、「定住人口や交流人口の増加が期待される」が 87.2%と最も高くなっています。次いで「医療・福祉・介護・教育などの分野で新たな雇用が生まれることが期待される」が 51.3%となっています。

「推進したいという意向がある」を選択した理由（n=39）



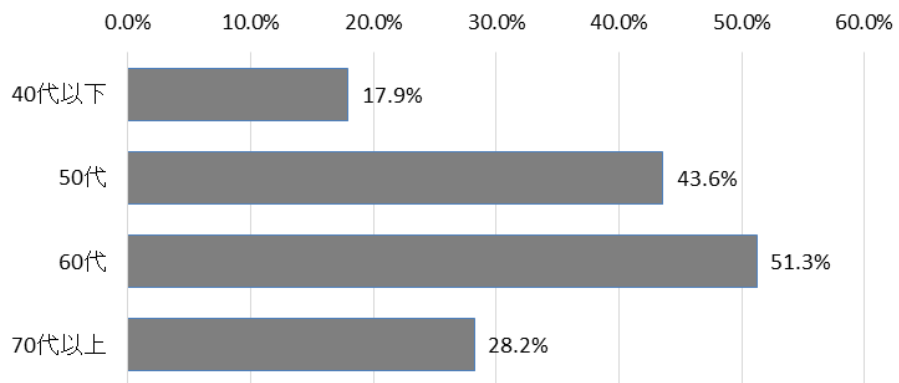
- 市町村が対象として想定しているのは、「東京圏の住民」が 53.8%と最も多く、次いで「京阪神圏・中京圏の住民」33.3%、「自身の自治体の周辺の住民」30.8%、「自身の自治体の住民」23.1%と続いています。

「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」の入居者の対象（居住地域）（n=39、複数回答）



- 市町村が対象として想定している年齢層は、「60代」が 51.3%と最も多く、次いで「50代」43.6%、「70代以上」28.2%と続いています。

「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」の入居者の対象（年齢層）（n=39、複数回答）



- ・ 市町村が推進にあたり重要と考えている要素としては、「住まいの確保」が82.1%、次いで「十分なケアが受けられる環境整備」が59.0%、「移住の促進」が53.8%となっています。

「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」に関連する取組を進める、または今後検討する上で、
特に重要考える要素（上位3つまで）（n=39、複数回答）

		件数	%
住まい	1. 住まい:高齢者向け住宅など、「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」に入居者を受け入れる住まいの確保	32	82.1%
活躍	2. 就労:「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」の入居者等が就労する機会の創出	14	35.9%
	3. 社会参画・ボランティア:「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」の入居者等の社会参画・社会貢献の機会の創出	10	25.6%
	4. 生涯学習:「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」の入居者等が自己の充実・啓発、生活の向上、新たな知識やスキルの獲得を目的に学ぶ機会の創出	2	5.1%
	5. アクティビティ:「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」の入居者等が文化・芸術・スポーツなどを楽しむ機会の創出	1	2.6%
ケア	6. ケア:「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」の入居者等が十分な医療・介護などを受けられる環境の整備	23	59.0%
交流	7. 入居者の交流:入居者どうしまたは入居者と居住者(地域住民)との関係性(コミュニティ)が構築されていること(地域との交流)	8	20.5%
	8. 参加意識:入居者および居住者(地域住民)がまちづくりの取組に対して主体的に参加すること	4	10.3%
移住	9. 移住促進:「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」の入居者も含めて、他地域からの移住を促進する取組	21	53.8%
	10. その他	1	2.6%
全体		39	

4. 専門家や実践者の意見

(1) 北海道版「生涯活躍のまち」構想研究会における意見

- 平成 27 年 10 月に、「北海道版『生涯活躍のまち』構想研究会」を設置し、計 4 回の会議を通じて、道内先行自治体の取組事例のヒアリング、道内外の取組地域の視察を行い、東京都在住者の移住意向アンケート調査結果等を踏まえながら、多方面にわたる議論を続け、本取組指針のとりまとめを行ってきました。
- 主な意見は次のとおりです。

北海道版「生涯活躍のまち」構想研究会での主な意見

取組上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○アクティブシニアの移住に関しては全国と競合することになるので、ソフト面での仕掛けづくりを重視し、アクティブな高齢者を呼び込む付加価値向上が大切。 ○事業主体については、ジョイントベンチャーのように、複数の法人や企業が組んで、それぞれの機能に応じて役割分担することも想定する必要がある。
アクティブシニアのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢になっても動きやすい環境として、交通の便やバリアフリー化を考える必要がある。主体的に関わることができる文化的な活動があることも重要。 ○仲間同士の季節居住など様々な形での移住があってもよい。 ○高齢者だけが集まっては発展していかないので多世代の交流の視点も重要。 ○全国的に北海道のイメージは観光面。生涯活躍のまちでは居住地としての魅力向上が大切。プラス思考で冬を過ごすことが重要。 ○移住者のニーズを探るばかりではなく、受け入れる地域の側のニーズによって見てもらう人に呼びかけることも重要。
移住者と協働のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○「住んでいる人にとって魅力的で住み続けられるまち」が重要で、移住者はそのまちの魅力に惹かれてやってくるという考え方で進めた方がよい。 ○移住してきた方が、これまでの地域の人々の頑張りに対してフリーライダーになってしまうことなく、ともにまちをつくっていくという意識を持ってもらうことが必要。 ○移住者がどういう人かは、地域側も不安と期待を持っている。「お試し暮らし」の取組は重要。 ○伊達市の優良田園住宅は 7 割が移住者であるが、かなり地域に溶け込んでいる。アクティブシニアの移住は地域の活性化にもつながる面が

シンポジウムでの主な意見

論 点	主な意見
<p>「生涯活躍のまち」の基本的な考え方に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の側面だけでなく、まちづくりとして捉えることが必要。 ・地域に今ある機能を「生涯活躍のまち」の視点で再編成して、持続可能なまちづくりにつなげていくこと。 ・高齢者だけでは、将来の人口構造が偏る。また、魅力あるまちとは言えず、「どの世代も住みやすいまちづくり」が重要。 ・これまでの行政は「地域の住民のために」という内向き志向であった。「地域の住民のために」取り組んできた内容を、「外に情報発信する」という外向き志向の話にする必要がある。 ・外向き志向で作上げたまちは、中の住民にとっても誇ることのできるまちである。
<p>対象とするアクティブシニアに関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケティングでいう「価値提案」が必要。それは、自社のサービスが他社と比べてどう優れているか、どのようなメリットがあるか、対価を支払う価値があるか、ということをお客様に明らかにすることである。 ・通常のマーケティングであれば、「生活者のニーズ」だけである。しかし、まちづくりに関しては「担い手としてのシーズ」に対する価値提案も重要。「わがまちはこういった人に来てもらいたい」というように積極的に情報発信することが必要。 ・それがミスマッチを解消にもつながる。 ・新しい人と既存の住民の方が交じり合うことで新しい価値が生まれる。住民が気付かなかった価値に気づかせてくれる。
<p>多世代との交流について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世代を越え、新旧住民、健常者、障がい者の区別を越える交流が重要。 ・地域の中の人的交流、経済、新しい文化づくりが、地域外の人に魅力的に映ると人、資金、情報が地域にやってくる、結果として持続可能なまちづくりにつながる。
<p>事業主体について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体については、地域の取組に応じて、将来の像に合わせて考えていく必要がある。 ・上士幌町のまちづくり会社は、地域のいろいろな会社が出資する一種のジョイントベンチャーといえる。こういった形態も北海道版「生涯活躍のまち」では十分あり得る。

5. 全国の先行事例

(1) シェア金沢（石川県金沢市）

- ・ 「シェア金沢」を運営する社会福祉法人佛子園は、宗教法人「行善寺」というお寺がルーツとなっています。現理事長の祖父が、戦争時代に戦災孤児や障がい児をお寺の本堂に集めて養い始めたことが始まりで、知的障害児の入所による支援から法人の事業をスタートしました。
- ・ 差別の対象となりがちな障がい者が社会により良く理解されること、障がいを持っていても地域に貢献できるのだということを強く意識して、石川県を中心にさまざまな事業所を展開しています。
- ・ 「シェア金沢」では、「多世代が交流できること」「それぞれが役割を発揮すること」「近隣の住民がまちに関わりをもってくれること」等を実践するため、「ごちゃまぜ」「住民自らが担う」「サスティナビリティ」「圧倒的な交流人口」の4点をコンセプトに、まちづくりを進めています。
- ・ 障がい児の入所施設、障がい者の就労支援など、さまざまな福祉サービスによる収入があることで、運営が成り立つ仕組みとなっています。

①住まい

- ・ 敷地内には、高齢者の住まい、学生の住まい、障がい者の住まいなどが「ごちゃまぜ」に配置されています。
- ・ 高齢者の住まいはサービス付き高齢者向け住宅です。全部で32戸のサ高住があり、居室面積は42.08㎡（12.72坪）～43.74㎡（13.23坪）と、夫婦で入居しても余裕のあるつくりとなっています。
- ・ 平屋建ての住居と、2階建ての住居があります。平屋建ての住居は、1棟に4世帯が入居できます。



サービス付き高齢者向け住宅（平屋建て）

②仕事・社会参加・アクティビティ

- ・ 「シェア金沢」に入居しているお店（テナント）は、すべてが障がい者の仕事の場になっています。独立採算であり、障がい者が2人働くことで収支がとれるように計算されています。また、まちに貢献することを条件に、テナント料は無料としています。
- ・ 「シェア金沢」には、「何かできることはないか」と考える高齢者が集まっており、その希望にこたえられるようなさまざまな仕掛けや選択肢を用意して

います。高齢者が何を望むかによって、仕事として関わることも、ボランティアとして関わることもできます。

- 例えば、銀細工を得意とする高齢者が、まちの外からも興味のある人を招き入れて、共有スペースで教室を開いています。植栽関係の仕事をしていた高齢者は、まちの緑の手入れを一手に担ってくれているほか、お正月飾りの教室を開いてくれています。
- ホームヘルパーの資格を取って、シェア金沢の障がい児デイサービスで仕事をしている高齢者もいます。
- 敷地内の共同売店では、住民である高齢者や学生らが自ら商品の原資を出資して、仕入れ・陳列・店番を行っていています。子供たちとの触れ合いなど、住民にとって「貢献感」が感じられる場となっています。



共同売店

③コーディネーター

- 高齢者住宅には、生活相談のサービスがあり、窓口の職員を通じて相談してもらい、参画の機会につなげています。

④必要時の医療・介護

- 本館に高齢者デイサービス、訪問介護を備えていますが、稼働率は高くありません。近い将来入居者の介護度が上がれば、利用者も増えると考えています。
- 敷地内に医療サービスがないのが課題です。在宅診療を担ってくれるクリニックを探そうと考えています。

(2) ゆいま〜る高島平（東京都板橋区）

- ・ 「ゆいま〜る高島平」は、昭和 40 年代に日本住宅公団（現在、UR 都市機構）によって開設された高島平団地の中にあります。
- ・ UR 都市機構の持つ住棟（高島平 2-26-2 号棟）の中に点在する住宅を、事業主体（株式会社コミュニティネット）が住戸単位で長期（20 年間）に借上げ、サービス付き高齢者向け住宅に自ら改修し、事業運営しています。
- ・ 「ゆいま〜る高島平」は、住戸ごとに分散しているため「分散型サービス付き高齢者向け住宅」と呼ばれます。生活相談や見守りを行う「フロント」は隣の棟（高島平 2-26-3 号棟）の 1 階部分に設置され、生活コーディネーターが常駐しています。
- ・ 2 号棟は全部で 121 戸となっており、そのうち第 1 期工事で 30 戸、第 2 期工事で 5 戸、第 3 期工事で 7 戸（平成 29 年 3 月 16 日開設）が整備され、現在 42 戸となっています。将来的には、50 戸をサービス付き高齢者向け住宅としてリノベーションしたいとのことです。
- ・ 着工の 2 年前から、「地域プロデューサー」が高島平団地に住みこんで、開設までに地域の関係者との連携づくり、入居営業を行いました。「ゆいま〜る」に関心が高い方々の名簿の蓄積があり、その方々に声掛けをして「つくる会」を設立して、「ゆいま〜る高島平」について、どのような部屋なら住みやすいか」などについて、議論を重ねた結果をリノベーションに活かしました。



ゆいま〜る高島平がある団地建物



ゆいま〜る高島平フロント入口



居室内部。バリアフリーのために床を底上げ

①住まい

- ・ 1戸当たりの面積はおよそ 43 m²で、一般的なサービス付き高齢者向け住宅が 18~23 m²程度であることと比べると、かなり広い間取りとなっています。

②コーディネーター

- ・ 生活コーディネーターは、自治会の会合など、地域で行われるさまざまな集まりに参加しています。週 2 回ぐらい、何らかの会議があり、その中で、民生委員や自治会関係者、介護・医療の関係者や、「何でも屋」、NPO など、地域の核となる人材・組織と連携するための関係づくりを行っています。

③仕事・社会参加・アクティビティ

- ・ 「フロント」は、毎日 13 時から 15 時まで、サービス付き高齢者向け住宅の入居者だけでなく、地域住民にも開放し自由に使ってもらっています。図書コーナーの本を読んだり、1 杯 50 円で提供しているコーヒーを飲んだりしている。夏場には、クーラーが入っていて涼しいことから小学生がやってくることもあり、高齢者と話をするなどの交流が生まれています。
- ・ また、「フロント」ではさまざまな交流を企画しています。ジャズバンドのコンサートなどを開催し、地域住民も含めて案内しています。そうしたイベントは毎月「カレンダー」を作成して、入居者に配布しています。

④必要時の医療・介護

- ・ 緊急時の対応として、入居者全員に「マイドクタープラス」という形態端末を渡しています。朝の 10 時にこの端末の決まったボタンを押すと、「フロント」のパソコンで安否の確認ができるようになっています。この端末はセコムとの契約で使用しているもので、ボタンの 1 つは看護師に繋がっており、体調に不安があるときなどは、看護師と話をすることができます。



「マイドクタープラス」端末

- また、夜間などの緊急通報機能もあり、30 分以内にセコム職員とオンコールの「フロント」職員がかけつける仕組みとなっています。
- ・ 2 号棟の 1 階には、内科診療所があり、協力医療機関として連携しています。訪問診療にも対応する診療所です。

(3) ゆいま〜る那須（栃木県那須町）

- ・ 「ゆいま〜る那須」の土地は、もともと林でした。那須は別荘地だったが空室が目立つようになり、管理会社から相談があり、株式会社コミュニティネットによる開発に結び付きました。
- ・ オープンする3年前から準備が開始されました。過去の講演会の参加者等に連絡し、那須での取組がスタートしたことやそこでの暮らしについて一緒に考えようと声掛けをして、平成21年から「那須での暮らしを考える会」がスタートし、建物に使われる地元の木材「八溝杉」の伐採地見学や合宿形式での勉強会が開催されました。
- ・ さらに「考える会」を「ゆいま〜る那須友の会」に発展させ、具体的な生活をイメージした話し合いができる「部会活動」を9月から開始。「設計部会」には、設計士も参加して議論し「周辺の景色がよいのでお風呂に窓を付けて楽しみたい」などの希望が取り入れられました。
- ・ 平成22年に開設され、現在は70戸の住宅が設置されています。入居者は平成28年12月時点で、71名（男性19人、女性52人）であり、このうち、東京などで仕事を持って2地域居住をしている方が11名。また、二人暮らしは12組で、その他の方々は一人暮らし。平均年齢は72.5歳となっています。



ゆいま〜る那須 看板



ゆいま〜る那須全体（ホームページより）

①住まい

- ・ 一部屋あたりの広さは、最低で33㎡となっています。生活するということを考えると、サービス付き高齢者向け住宅の25㎡という基準では狭すぎるという考え方から現在の設定になっています。
- ・ 入居費用は一時払いで、部屋の広さなどにより異なりますが1,175万円～2,489万円。15年以内に契約終了の場合は返還金制度があり、15年以上暮らし続けた場合は、追加の家賃負担が無い仕組みとなっています。このほか、月々の支払いとして共益費8,000円、サポート費（安否確認、生活相談、緊急時対応）30,850円（2人暮らしの場合は50,400円）などがあります。

②コーディネーター

- ・ 第1期オープンの2年前、平成20年から株式会社コミュニティネットの地域プロデューサーが那須に暮らし始め、地域の状況把握や住民等のニーズ把握などをスタートしました。
- ・ 地域プロデューサーは「那須での暮らしを考える会」の会員とともに、那須での暮らし方や、住まいのあり方などについて具体的な議論を重ねて、「参加型」で「ゆいま〜る那須」をつくりあげました。

③仕事・社会参加・アクティビティ

- ・ 住宅棟それぞれに「共用棟」を設けており、それぞれの共用棟には「ゆいま〜る食堂」「図書室」「自由室」「音楽室」などが設置されています。
- ・ 「ゆいま〜る食堂」では、希望する入居者に「昼食」と「夕食」を提供しています。調理を担当するのは栄養士資格を持つ2人で、うち一人は入居者かつ社員です。
- ・ 「図書室」の本は、入居者から寄付されたもので、移住するにあたり、本を部屋に持ち込むには狭いが捨てたくない、というようなニーズに応えた結果となっています。図書室の運営は入居者による「図書部会」が担っています。
- ・ 「図書部会」のほかにも、「農部会」「花と緑の部会」「イベント部会」「完成期医療福祉部会」といった入居者による自主的な部会活動が行われています。
- ・ 外出のための手段として、「ゆいま〜る号」があり、入居者は無料で利用できる。「ゆいま〜る号」は那須方面・白川方面に決まった曜日・時間に運航されている。利用は予約制。駅、病院、ショッピングセンター、図書館、郵便局、役場などを回っています。



図書室（B棟）

④必要時の医療・介護

- ・ 終の棲家として暮らしてもらえるように、医療・介護などとの連携を作っています。敷地内にはデイサービスセンターが併設されていて（テナントとして入居）、入居者だけでなく地域住民がサービスを利用しています。

6. 国等の支援策の活用

(1) 国等における「生涯活躍のまち」構想に関する取組の参考となる施策

- 取組が多岐にわたる「生涯活躍のまち」は、さまざまな国等の施策を組み合わせながら実現に向けて進めて行くことが必要です。下表に、国等で実施している施策を整理しました。詳細については、道の所管部署にお問合せください。

「生涯活躍のまち」を推進する上で関係する施策

No.	国等の施策名	所管省庁	道の所管部署		
			所管部	本庁 所管部署・TEL	振興局 所管部署
【1】東京圏をはじめ地域の中高齢者の希望に応じた地方や「まちなか」などへの移住の支援					
【移住の推進等】					
1	「移住・交流情報ガーデン」	総務省	総合政策部	地域創生局地域政策課移住交流グループ TEL 011-204-5089	地域創生部地域政策課
2	地域の元気創造プラットフォーム(全国移住ナビ)	総務省	総合政策部	地域創生局地域政策課移住交流グループ TEL 011-204-5089	地域創生部地域政策課
3	二地域居住等の推進に向けた先進事例構築推進調査	国土交通省	-	-	-
【サービス付き高齢者向け住宅、居宅支援協議会】					
4	サービス付き高齢者向け住宅の登録制度	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
5	サービス付き高齢者向け住宅の必須サービスの基準見直し	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
6	サービス付き高齢者向け住宅の供給促進のための支援措置	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
7	サービス付き高齢者向け住宅整備事業	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
8	サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
9	(独)住宅金融支援機構によるサービス付き高齢者向け住宅に関する融資等	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
10	高齢者住まい法による保全措置	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
11	居住支援協議会	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
【中古住宅流通の活性化】					
12	中古住宅の建物評価手法の改善	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
13	的確なリフォームの推進	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
14	望ましい中古住宅取引モデルへの転換	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
15	インスペクションの普及	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
16	中古住宅流通・リフォームに係る保険制度 ～既存住宅売買・リフォーム瑕疵保険～	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
17	インスペクションの活用による住宅市場活性化事業	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
18	不動産総合データベースの整備	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課管理指導グループ TEL 011-204-5575	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
【空き家の有効活用促進】					
19	空き家の有効活用促進に向けた取組	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5576	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
20	空き家再生等推進事業【活用事業タイプ】	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5576	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
21	高齢者等の住み替え支援事業	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5576	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
22	住み替え等円滑化推進事業	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5576	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
23	多世代交流型住宅ストック活用推進事業	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5576	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
24	既存住宅・リフォーム市場活性化による住み替えの促進	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
25	住宅金融支援機構によるフラット35(リフォーム一体型ローン)	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課

「生涯活躍のまち」を推進する上で関係する施策（つづき）

No.	国等の施策名	所管 省庁	道の所管部署		
			所管部	本庁 所管部署・TEL	振興局 所管部署
【2】「健康でアクティブな生活」の実現					
【教育】					
26	高齢者による地域活性化促進事業	文部科学省	—	—	—
27	放課後子供教室	文部科学省	教育庁	学校教育局義務教育課子ども地域支援グループ TEL 011-204-5753	教育局教育支援課教育支援係
28	大学等における履修証明(certificate)制度	文部科学省	—	—	—
【就業等】					
29	シルバー人材センター事業	厚生労働省	経済部	雇用労政課 就業支援G TEL 011204-5099	—
30	高齢者活用・現役世代雇用サポート事業	厚生労働省	経済部	雇用労政課 就業支援G TEL 011-204-5099	—
31	高齢者雇用に係る助成金	厚生労働省	経済部	雇用労政課 労働企画G TEL 011-204-5353	—
32	「地域版協議会」の整備	厚生労働省	経済部	雇用労政課 労働企画G TEL 011-204-5353	—
【予防】					
33	生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加	厚生労働省	保健福祉部	保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課 地域包括ケアグループ TEL 011-204-5272	保健環境部社会福祉課 保健環境部保健行政室
34	介護支援ボランティアポイント	厚生労働省	保健福祉部	保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課 地域包括ケアグループ TEL 011-204-5272	保健環境部社会福祉課
【3】地域社会(多世代)との協働					
35	「小さな拠点」の形成推進	国土交通省	総合政策部 保健福祉部	地域創生局地域政策課集落対策・地域活力グループTEL 011-204-5791 保健福祉部総務課企画調整グループ TEL 011-204-5242	地域創生部地域政策課
36	スマートウェルネス住宅・シティの展開	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
37	スマートウェルネス住宅等推進事業	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
38	スマートウェルネス拠点整備事業	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
39	街なみ環境整備事業	国土交通省	建設部	住宅局住宅課計画指導グループ TEL 011-204-5581	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
40	住宅市街地総合整備事業	国土交通省	建設部	住宅局住宅課計画指導グループ TEL 011-204-5581	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
41	地域におけるPREの活用推進	国土交通省	—	—	—
【4】「継続的なケア」の確保					
42	地域包括ケアシステムの構築	厚生労働省	保健福祉部	保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課 地域包括ケアグループ TEL 011-204-5272	保健環境部社会福祉課 保健環境部保健行政室
43	地域支援事業	厚生労働省	保健福祉部	保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課 地域包括ケアグループ TEL 011-204-5272	保健環境部社会福祉課 保健環境部保健行政室
44	地域包括支援センター	厚生労働省	保健福祉部	保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課 地域包括ケアグループ TEL 011-204-5272	保健環境部社会福祉課 保健環境部保健行政室
45	在宅医療・介護連携の推進	厚生労働省	保健福祉部	保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課 地域包括ケアグループ TEL 011-204-5272	保健環境部社会福祉課 保健環境部保健行政室
46	地域ケア会議の推進	厚生労働省	保健福祉部	保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課 地域包括ケアグループ TEL 011-204-5272	保健環境部社会福祉課 保健環境部保健行政室
47	地域医療介護総合確保基金	厚生労働省	保健福祉部	保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課 高齢者計画推進グループ TEL 011-204-5271	保健環境部社会福祉課
48	健康寿命延伸産業創出推進事業	経済産業省	経済部	経済部産業振興局産業振興課 健康長寿産業グループ TEL 011-204-5336	—

「生涯活躍のまち」を推進する上で関係する施策（つづき）

No.	国等の施策名	所管省庁	道の所管部署		
			所管部	本庁 所管部署・TEL	振興局 所管部署
【5】IT活用などによる効率的なサービス提供					
49	ロボットやICTを用いた先進的な取組	厚生労働省	保健福祉部	保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課 介護運営グループ TEL 011-204-5176	保健環境部社会福祉課
【6】入居者の参画・情報公開等による透明性の高い事業運営					
50	サービス付き高齢者向け住宅の情報提供システム	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課建築企画グループ TEL 011-204-5577	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
51	不動産総合データベースの整備	国土交通省	建設部	住宅局建築指導課管理指導グループ TEL 011-204-5575	建設管理部建設行政室建設指導課 産業振興部建設指導課
52	介護サービス情報の公表制度の仕組み	厚生労働省	保健福祉部	保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課 介護運営グループ TEL 011-204-5176	保健環境部社会福祉課
【7】構想の実現にむけた多様な支援					
53	(公社)全国有料老人ホーム協会における取組	-	-	-	-
54	地方都市における不動産ファイナンス等の環境整備の推進	国土交通省	-	-	-
55	雇用保険制度	厚生労働省	経済部	雇用労政課労働企画G TEL 011-204-5353	-
56	UR団地の地域医療福祉拠点化	国土交通省	-	-	-

(2) 内閣府「地域再生計画」の策定による支援策の活用

- ・ 市町村が「生涯活躍のまち」に関連した地域再生計画を策定し、国によって認定された場合、下表の「生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例」だけでなく、その他の施策（例えば、まち・ひと・しごと創生交付金や地方創生応援税制など）も活用可能となります。
- ・ 以下に、地域再生計画と連動する施策の主なものを抜粋しました。詳しくは、地域再生基本方針（平成28年4月20日一部変更）の別表をご覧ください。
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/kettei.html>

地域再生計画と連動する施策（一部抜粋）

施策名	施策概要	府省庁名
まち・ひと・しごと創生交付金（地方創生推進交付金）	従来の「縦割り」事業のみでは対応しきれない課題に取り組む地方を支援する観点から、事業の実施状況に関する客観的な指標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援するため、予算の範囲内で、交付金を交付する。	内閣府 農林水産省 国土交通省 環境省
地方創生応援税制（まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る課税の特例）	認定地域再生計画に記載されている、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行う法人に対して、課税の特例措置を講ずる。	内閣府
地域再生支援利子補給金	認定地域再生計画に記載されている事業を行う事業実施者に対して、内閣総理大臣から指定を受けた金融機関が融資を行う場合に、予算の範囲内で、国から利子補給金を支給する。	内閣府
特定地域再生支援利子補給金	認定地域再生計画に記載されている特定政策課題の解決に資する事業を行う事業実施者に対して、内閣総理大臣から指定を受けた金融機関が融資を行う場合に、予算の範囲内で、国から利子補給金を支給する。	内閣府

施策名	施策概要	府省庁名
生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例	市町村が、認定地域再生計画に記載された「生涯活躍のまち」形成事業について、協議会での協議を経て生涯活躍のまち形成事業計画を作成し、都道府県知事等の同意を得たときは、事業の実施に必要な介護事業者の指定等、事業者による手続の簡素化等の特例措置を講ずる。	内閣府 厚生労働省
公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	既存の公共施設を地域活性化事業が目的とする地域の活性化を図るための施設に転用するための増改築等のリニューアル事業で、認定地域再生計画に位置付けられた場合には、地域活性化事業債の対象とする。	総務省
地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	地方公共団体、地元経済界、国の地方支分部局等の横断的な議論の場（共通プラットフォーム）を活用し、必要に応じて、国の出先事務所・支局等も活用しつつ、地方支分部局の担当課長等からなる「特定地域プロジェクトチーム」を編成し、市町村と一体となって具体のプロジェクトの実現を支援する。	国土交通省 総務省 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 環境省 内閣府
生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	認定地域再生計画に記載された「生涯活躍のまち」形成事業の実施に当たり、認定市町村が作成する生涯活躍のまち形成事業計画において、国土交通大臣・厚生労働大臣が定める基準に従い、サービス付き高齢者向け住宅の入居者についての要件を定めた場合、当該要件に該当する者も対象とする。	国土交通省 厚生労働省

(3) 「地方創生推進交付金」の活用

- ・ 「地方創生推進交付金」は、市町村が地方版総合戦略に位置付けられた自主的・主体的で先導的な事業の実施に要する費用に充てるため、国が市町村に対して交付金を交付することにより、地域の実情に応じた地方創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を図ることを目的にしています。
- ・ 対象の事業として、①先駆性のある取組、②先駆的・優良事例の横展開、③既存事業の隘路を発見し、打開する取組、の3タイプが対象とされています。
- ・ 「生涯活躍のまち」に関する事業も、地方創生推進交付金の対象事業の一つであるため、交付金の活用が可能となっています。

(4) 生涯活躍のまち形成支援チーム

- ・ 関係府省が参画する「生涯活躍のまち形成支援チーム」では、「生涯活躍のまち」に取り組む上で生じる課題やニーズの把握・検討を進めるとともに、平成28年度中に、①研修カリキュラムの開発、②ビジネスモデルの検討、③事例集の作成、④経済効果、自治体財政への影響に関する調査・分析、を行うこととしています。
- ・ それらの成果を踏まえ、「生涯活躍のまち」構想を推進する意向のある市町村等の取組が一層円滑に進むよう、引き続きノウハウ等の収集・蓄積・情報提供等を行っていくこととされています。

7. 北海道版「生涯活躍のまち」構想研究会の概要

(1) 構成員名簿

氏名	所属
河西 邦人	札幌学院大学 経営学部 教授 (座長)
池田 雅子	北星学園大学 社会福祉学部福祉臨床学科 教授
中原 宏	札幌市立大学 デザイン学部 教授
桐澤 睦巳	函館市 保健福祉部地域福祉課 課長
高田 真次	伊達市 企画財政部企画課 課長
朝倉 秀美	厚沢部町 総務政策課 総務課長
中村 明恵	鷹栖町 総務企画課 参事
瀬下 充孝	上士幌町 保健福祉課 主幹
吉木美也子	株式会社コミュニティネット ゆいま〜る厚沢部 運営統括
栗山 潤一	北洋銀行 地域産業支援部地方創生推進室 室長
沼田 和之	北海道銀行 地域振興公務部 部長
中村 雅則	北海道医師会 事務局 次長
広田 聡	公益社団法人北海道宅地建物取引業協会 副会長
多地 賢博	NPO 法人住んでみたい北海道推進会議 総括プロデューサー
大原 裕介	社会福祉法人ゆうゆう 理事長
翁川 純尚	北海道厚生局 地域包括ケア推進課 課長

(2) 開催経過

日 付	内 容
平成 28 年 10 月 28 日	ブロック別意見交換会（厚沢部町）
平成 28 年 10 月 31 日	第 1 回北海道版「生涯活躍のまち」構想研究会 ①研究会の目的と進め方について ②国で検討している「生涯活躍のまち」について ③道内市町村の現在の取り組みについて ④移住・定住意向調査について ⑤その他
平成 28 年 11 月 8 日	ブロック別意見交換会（上士幌町）
平成 28 年 11 月 10 日	ブロック別意見交換会（伊達市）
平成 28 年 11 月 11 日	ブロック別意見交換会（鷹栖町）
平成 28 年 12 月 13 日	道外先進地調査（ゆいま～る高島平）
平成 28 年 12 月 14 日	道外先進地調査（ゆいま～る那須）
平成 28 年 12 月 22 日	第 2 回北海道版「生涯活躍のまち」構想研究会 ①道内市町村の現在の取り組みについて ②各団体の取り組みについて ③各構成員からの意見 ④各種調査結果（速報）について ⑤構想案について（構想のねらいと目的、構想案の全体像について、構成要素の説明）
平成 29 年 1 月 12 日	地方創生シンポジウム ～北海道らしい「生涯活躍のまち」の実現に向けて～
平成 29 年 1 月 30 日	第 3 回北海道版「生涯活躍のまち」構想研究会 ①首都圏等における北海道への移住・定住意向調査の分析結果について ②北海道内の先行事例の取組み概要について ③北海道版「生涯活躍のまち」構想（案）について（構想研究会での意見、シンポジウムでの意見、構想骨子（案）について、構想（案）について）
平成 29 年 2 月 28 日	第 4 回北海道版「生涯活躍のまち」構想研究会 ①北海道版「生涯活躍のまち」に関する取組指針（案）について（第 3 回研究会での意見について、素案に関する各構成員からの意見について） ②各種意見反映後の素案に関する意見交換について